

佐倉市男女平等参画審議会
令和5年度 第3回会議 会議録

日 時：令和5年11月6日（月）午後1時30分から

会 場：佐倉市役所 議会棟第2委員会室

出席者：

＜審議会委員＞犬塚博委員、安藤豊明委員、土屋庄一郎委員、半谷恵美子委員
遠藤恵子委員、中村千草委員、田中百合江委員、齋藤ひろみ委員

＜事務局＞自治人権推進課〔課長、担当3名〕、こども家庭課長
佐倉市男女平等参画推進センター指定管理者〔3名〕

次第等：

◆開 会

◆議 題

- ・佐倉市男女平等参画基本計画【第4期】の進行管理調査結果の総合評価について
- ・第1回検討部会報告

◆その他

- ・佐倉市男女平等参画推進センター事業について

◆閉 会

午後1時30分 開会

【事務局】

ただいまから、佐倉市男女平等参画審議会、令和5年度第3回会議を開催します。
これより先の議事進行を、佐倉市男女平等参画推進条例施行規則第5条に基づき、
会長にお願いしたいと思えます。

【会長】

議事に入ります前に、第2回会議の議題に上がりました「佐倉市男女平等参画推進センターの運営」につきまして、答申を行いましたのでご報告します。後ほど、事務局から男女平等参画推進センターの条例改正について、説明があります。

それでは、議事に入らせていただきます。

佐倉市男女平等参画推進条例施行規則第5条第2項に、「委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」と定められています。本日の出席委員は、8名ですので、11名の半数を超えています。したがって、会議が成立していますことを、ご報告します。

そして、会議録作成のため、事務局で録音をしていますこと、また、要約のかたちで会議録を作成することになっていますことを、ご了承ください。

それでは、議題、佐倉市男女平等参画基本計画【第4期】の進行管理調査結果の総合評価について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

評価対象は26の重点事業で、各委員の事前評価を点数化し、平均点を総合評価とします。そして、必要に応じて提言をいただきます。重点事業以外の事業は必要に応じて提言をいただきます。26の重点事業は、各委員の事前評価を点数化し、平均点を総合評価とします。また、A～Eの評価は総合評価の点数を四捨五入した点数を基準にしています。

本日は、総合評価の確認と事業内容や総合評価の結果、いただいた質問に対する所管課からの回答等を踏まえて、必要に応じてご意見をいただきたいと思えます。

また、令和4年度全体の総括を、重点事業の評価が終わった後にいただきたいと考えています。時間の都合上、皆様からいただいた意見を、後日会長と事務局とで調整し、報告したいと考えています。

総合評価は、男女平等参画の庁内推進会議である人権施策・男女平等参画施策推進会議に報告したのち、全庁的に通知し、併せて市民に公表します。

【会長】

ただいまの説明につきまして、質疑はございますか。質疑のある方は、挙手をお願いします。

[質疑なし]

それでは、令和4年度重点事業の総合評価を行います。すでに評価結果はでていますので、結果確認をし、確認をする中で、意見がありましたらお願いします。

◆事業No.1 人権尊重についての広報・啓発。所管は自治人権推進課です。総合評価

は、A評価6名、B評価5名で合計50点、平均点は4.5点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.12セクハラ、DVに関する情報提供。所管は自治人権推進課です。総合評価は、A評価4名、B評価6名、C評価1名で合計47点、平均点は4.3点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.12セクハラ、DVに関する情報提供。所管はこども家庭課です。総合評価は、A評価6名、B評価4名、C評価1名で合計49点、平均点は4.5点です。ご意見ありますか。

【委員】

合計点49点を11名で割ると4.45になるのですが、この4.45を四捨五入するとA評価でなくB評価になる気がします。

【事務局】

4.45を四捨五入して4.5にし、もう一度四捨五入をして5点とし、A評価としました。

【委員】

厳密に考えますと4.45は4.5に達していないということで、小数第2位は切り捨てるべきだと思います。小数点第2位について曖昧になっている部分があると思いますので、ルールを明記したほうが良いと思います。

【委員】

AとBの違いは大きいと思います。四捨五入するのか切り捨てるのかによって評価が変わるなら検討の余地があると思います。

【委員】

どちらが良いとは言えないですが、上げるのか下げるのかはもっと慎重に考えていただいたほうが良いのではないかと思います。

【委員】

今年ルールを変えると去年までの評価と連動性がなくなり、同じ数値なのに去年

はA今年はBということになりませんか。

【委員】

これまでルールとしてやってきたとしたら今年度までは同様とし、来年度以降は小数点第2位以下を切り捨てにするのがすっきりすると思います。そのように明記していただくのがよろしいかと思ます。

【会長】

そのようにお願いしたいと思ます。

◆事業No.15 DV被害者に接する関係職員への研修機会の提供。所管はこども家庭課です。総合評価は、A評価10名、C評価1名で合計53点、平均点は4.8点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.19市の相談機能及び関係機関との連携の強化。所管は高齢者福祉課です。総合評価は、A評価9名、B評価1名、C評価1名で合計52点、平均点は4.7点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.19市の相談機能及び関係機関との連携の強化。所管はこども家庭課です。総合評価は、A評価10名、C評価1名で合計53点、平均点は4.8点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.20緊急保護等を求める家庭内等暴力被害者の支援。所管は高齢者福祉課です。総合評価は、A評価8名、B評価2名、C評価1名で合計51点、平均点は4.6点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.20緊急保護等を求める家庭内等暴力被害者の支援。所管は障害福祉課です。総合評価は、A評価6名、B評価4名、C評価1名で合計49点、平均点評価

は4.5点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.20 緊急保護等を求める家庭内等暴力被害者の支援。所管はこども家庭課です。総合評価は、A評価7名、B評価3名、C評価1名で合計50点、平均点は4.5点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.26 被害者の早期発見に向けた機関の連携。所管は高齢者福祉課です。総合評価は、A評価8名、B評価1名、C評価1名、未評価1名で合計47点、平均点は4.7点です。ご意見ありますか。

この項目、未評価が1名いますが、これに関しては何かご意見ありますか。

【委員】

すみません、私です。飛ばしてしまいました。A評価でいれます。

【会長】

評価は変わりませんので、次にいきます。

◆事業No.26 被害者の早期発見に向けた機関の連携。所管は障害福祉課です。総合評価は、A評価6名、B評価4名、C評価1名で合計49点、平均点は4.5点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.26 被害者の早期発見に向けた機関の連携。所管は母子保健課です。総合評価は、A評価10名、C評価1名で合計53点、平均点は4.8点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.30 男性の育児や介護に関する情報と学習機会の提供。所管は高齢者福祉課です。総合評価は、A評価2名、B評価9名で合計46点、平均点は4.2点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.30 男性の育児や介護に関する情報と学習機会の提供。所管はこども保育課です。総合評価は、A評価2名、B評価2名、C評価4名、D評価2名、E評価1名で合計35点、平均点は3.2点です。ご意見ありますか。

【委員】

去年まではコロナのこともあり、ある程度仕方ないところもありましたが、今年は実施したが申し込み2組ということで、ここは厳しくD評価にしました。代替策を講じていないからこういう結果になっているのかなと思います。

【会長】

実績もないし、同じことをやっていて効果が上がっていない。もう少し内容を考えた取り組みをしてほしいといった付帯意見を付けたほうが良いですかね。

【委員】

令和2年度が3.6点で、令和3年度が3.9点ということで低調です。こういう評価なので少しは工夫しないといけないということです。

【会長】

もう少し改良して欲しいです。そのように付帯意見をつけたいと思います。

◆事業No.30 男性の育児や介護に関する情報と学習機会の提供。所管は母子保健課です。総合評価は、A評価6名、B評価5名で合計50点、平均点は4.5点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.31 固定的な性別役割分担意識や慣行の見直しの促進。所管は自治人権推進課です。総合評価は、A評価10名、B評価1名で合計54点、平均は4.9点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.31 固定的な性別役割分担意識や慣行の見直しの促進。所管は中央公民館です。総合評価は、A評価6名、B評価5名で合計50点、平均点は4.5点です。

ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.3 1 固定的な性別役割分担意識や慣行の見直しの促進。所管は和田公民館です。総合評価は、A評価1名、B評価4名、C評価6名で合計39点、平均点は3.5点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.3 1 固定的な性別役割分担意識や慣行の見直しの促進。所管は弥富公民館です。総合評価は、A評価5名、B評価5名、C評価1名で合計48点、平均点は4.4点です。ご意見ありますか。

【委員】

和田公民館は書き方を工夫すれば、もしかしたら他にやっていることもあるが、ここに書いていないものがあるかもしれません。

【会長】

公民館は活発に事業が行なわれていますが、それがただ公民館を借りてやっている事業なのか、公民館としての事業なのかわかりません。

【委員】

学校の立場としては、和田公民館がこの中で一番活用しています。男女平等とはかけ離れるかもしれませんが、学校として愛着のある公民館がC評価なのはかわいそうだと思います。

【委員】

C評価をされた方はここに書いてある情報しかなかったからではないですか。

【委員】

これはあくまでも、利用しているかどうかではなく、この事業目標に沿ってできているのかそうでないのか評価するものなので、利用しているかどうかは別物になってくると思います。

【委員】

公民館がやっていることはとてもいいものだと思うので、もう少し書き方を考えて工夫すると評価が高くなると思います。

【委員】

来年に向けて書き方を工夫するようにはしてもらえればと思います。

【会長】

そのように付帯意見を付け加えようと思います。

【委員】

結局私たちが判断するのはここに書かれていることだけです。他に何の事業をやっているかとかそういう知識は一切ないわけです。計画したものを計画通りやったのか、計画した通りはやらなかったのかというところで評価するのであって、それは冷たい言い方かもしれないが、そこでしか評価できないということは仕方ない話だと思います。だから、それ以外の書いていないことの評価をプラスアルファして加えることはかえって邪道になると思います。担当者もやや不十分とつけているのだから、厳しい評価がその年ごとに出るのは仕方ないことなのではないかと思えます。事務局が記載方法について指導なさるのがいいのかもしれませんが。

【委員】

やはり活動を知っているか知らないかで評価は変わります。この活動以外にもやられていると思うので、文言だけで評価をするのは冷たいと思います。

【委員】

それは限界があるので仕方ないことだと思います。地元の人はその地域の公民館として使用しているかもしれないですけど、そこを使わない人は表記されているもので判断せざるを得ないのが現状です。

【会長】

次の事業に進みます。

◆事業No.3 1 固定的な性別役割分担意識や慣行の見直しの促進。所管は根郷公民館です。総合評価は、A評価2名、B評価7名、C評価2名で合計44点、平均点は4.0点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.3 1 固定的な性別役割分担意識や慣行の見直しの促進。所管は志津公民館です。総合評価は、A評価6名、B評価5名で合計50点、平均点は4.5点です。

ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.3 1 固定的な性別役割分担意識や慣行の見直しの促進。所管は白井公民館です。総合評価は、A評価3名、B評価8名で合計47点、平均点は4.3点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.4 3 学校教育における男女平等教育の推進。所管は指導課です。総合評価は、A評価4名、B評価7名で合計48点、平均点は4.4点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.4 6 学校と家庭、地域との連携。所管は指導課です。総合評価は、A評価2名、B評価6名、C評価2名、D評価1名で合計42点、平均点は3.8点です。ご意見ありますか。

【委員】

今後の課題改善点も3年間同じことを書いているのは、あまり真面目にやっている感じはしません。

【委員】

年度ごとの活動に即した書き方をしてほしいです。

【会長】

◆事業No.5 2 各種審議会・委員会等の女性委員比率の向上。所管は行政管理課です。総合評価は、A評価1名、B評価5名、C評価2名、D評価3名で合計37点、平均点は3.4点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.5 2 各種審議会・委員会等の女性委員比率の向上。所管は自治人権推進課です。総合評価は、A評価1人、B評価4人、C評価3人、D評価3人で合計36点、平均点・総合評価は3.3点です。ご意見ありますか。

【委員】

ずっと女性比率が上がらない状態が続いていて毎年付帯意見を付していますが、女性比率がゼロのところに入れてくださいというのが難しいところなのでしょう。ぜひ取り組んでくださいとしか言えません。

【委員】

入れて欲しいと言われても、やはり入りそうもないような委員会があり、そこにどうやって女性を入れるのかというのは、中々厳しいものがあるのではないかと思います。それで評価しなければいけないのも辛いですが、それでも少しでも委員を決めるほうの側としても、入れられるものは1人でも入れられるような要素があれば、入れていくとしかできません。

【委員】

働きかけなければ何にもなりません。

【委員】

そもそもなんで女性が入らないのか。なにか壁があるのでしょうか。どうしてもできないか知りたいです。

【委員】

どうしても審議会それぞれの理由があると思います。普通の流れでは増えません。だからやはり義務的に入れるとかしないと増えないと思います。

【会長】

何か義務なり何なりでも、とにかく女性委員を1人でも多くしたいという意見を付帯意見として付け加えたいと思います。

【委員】

委員を推薦させていただくときに、事務局から女性を推薦してくださいと依頼されることがすごく多いです。女性比率0%の審議会の事務局が、できれば女性でお願いしたいと依頼しているのかどうか、確認した方がいいと思います。

【会長】

ありがとうございました。現場のご意見も伺って、大変貴重でよかったと思います。今の意見を元にした付帯意見としたいと思います。

◆事業No.5 6 事業所や各種団体等への男女平等意識の醸成。所管は自治名権推進課

です。総合評価は、A評価8名、B評価3名で合計52点、平均点は4.7点です。
ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.6 1 市管理職への女性登用推進。所管は名事課です。総合評価は、A評価1名、B評価6名、C評価4名で合計41点、平均点は3.7点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.6 4 多様な働き方ができる環境の整備。所管は商工振興課です。総合評価は、A評価1名、B評価7名、C評価3名で合計42点、平均点は3.8点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.6 6 事業所等へのワーク・ライフ・バランス意識の普及・啓発。所管は商工振興課です。総合評価は、A評価2名、B評価3名、C評価5名、D評価1名で合計39点、平均点は3.5点です。ご意見ありますか。

【委員】

内容がテレワークの推進の協力依頼のメール・FAXをしたとあるのですが、とても事業とは思えないです。それで十分達成できたと評価していること自体が問題です。

【委員】

事業の成果・効果のところに具体的に取りまとめておりませんがというのが非常に気になります。自己評価をきちんとサーベイしていない。結果として、数社がテレワークを導入したと聞いていますということで十分達成できた、はないのではないかなと思います。

【委員】

取り組み姿勢自体に問題があります。

【委員】

事業課が、自分たちが出来なかったと思っているのか、出来たと思っているのか、

これが一番のポイントです。毎年出来なかったと思っている課のほうが一生懸命やっているとことです。そこの意識付けを、意識の改革を庁内でやっていただかないと。自治人権推進課の努力に期待するばかりです。

【会長】

◆事業No.68 女性の職業能力開発の支援。所管は商工振興課です。総合評価は、A評価5名、B評価5名、C評価1名で合計47点、平均点は4.3点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.69 就業相談事業の支援。所管は商工振興課です。総合評価は、A評価2名、B評価7名、C評価2名で合計44点、平均点は4.0点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.74 農業従事者を対象に、男女平等を実現するための研修会等の開催。所管課は農政課です。総合評価は、A評価4名、B評価7名で合計48点、平均点は4.4点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.82 家庭における男女平等参画意識の浸透を図るための学習機会や情報の提供。所管は自治人権推進課です。総合評価は、A評価7名、B評価4名で合計51点、平均点・総合評価は4.6点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.84 保育サービス等の充実。所管はこども保育課です。総合評価は、A評価9名、B評価2名で合計53点、平均点・総合評価は4.8点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.88 保育施設等の整備、拡充。所管はこども政策課です。総合評価は、A

評価9名、B評価2名で合計53点、平均点は4.8点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.89 学童保育事業の充実。所管はこども保育課です。総合評価は、A評価6名、B評価5名で合計50点、平均点は4.5です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.94 地域活動における女性リーダーの育成。所管は自治人権推進課です。総合評価は、A評価3名、B評価7名、C評価1名で合計46点、平均点は4.2点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.101 市民参加による男女平等参画事業の充実。所管課は自治人権推進課です。総合評価は、A評価1名、B評価9名、C評価1名で合計44点、平均点は4.0点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.119 高齢者が孤立しない地域ネットワークづくりの支援。所管は高齢者福祉課です。総合評価は、A評価5名、B評価6名で合計49点、平均点は4.5点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.119 高齢者が孤立しない地域ネットワークづくりの支援。所管は中央公民館です。総合評価は、A評価4名、B評価7名で合計48点、平均点は4.4点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.119 高齢者が孤立しない地域ネットワークづくりの支援。所管は和田公民館です。総合評価は、A評価3名、B評価7名、C評価1名で合計46点、平均点は4.2点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.119 高齢者が孤立しない地域ネットワークづくりの支援。所管は弥富公民館です。総合評価は、A評価7名、B評価4名で合計51点、平均点4.6点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.119 高齢者が孤立しない地域ネットワークづくりの支援。所管は根郷公民館です。総合評価は、A評価3名、B評価8名で合計47点、平均点は4.3点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.119 高齢者が孤立しない地域ネットワークづくりの支援。所管は志津公民館です。総合評価は、A評価8名、B評価3名で合計52点、平均点は4.7点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.119 高齢者が孤立しない地域ネットワークづくりの支援。所管は臼井公民館です。総合評価は、A評価2名、B評価9名で合計46点、平均点は4.2点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

◆事業No.129 市職員への意識啓発。所管は自治人権推進課です。総合評価は、A評価6名、B評価5名で合計50点、平均点は4.5点です。ご意見ありますか。

[意見なし]

重点事業の評価が終了しました。

ここで、評価の小数点第2位以下の取り扱いについて、事務局からの説明を認めます。

【事務局】

昨年度の評価結果を確認したところ、今年度の資料が間違いであると分かりました。昨年度、49点の場合は平均点が4.45で小数点第2位以下を切り捨ててB評価にしておりました。今年度も同様に、49点の場合は平均点4.45でB評価に修正したいと思います。申し訳ございませんでした。今後、間違いのないよう資料を作成します。

【会長】

修正した資料を作成し、後日、委員あてに送付してください。

次に、令和4年度の総括として、全体のご意見をいただきたいと思います。令和4年度の計画実施状況について、ご意見ありますか。

【委員】

委員からの質問・意見で質問に対しては答えがあるのですが、いわゆる要望について答えを書いている部門とそうでない部門とに分かれています。やはり委員からの要望には何らかのコメント欲しいということを全体意見として入れていただきたい。或いは、要望という項目を設けて、要望に対しては答えるとするか、どちらかで方向づけをしていただきたい。意見は、単純によかったよという意見と、それからこういうふうにして欲しいという二つに分かれるのです。そこをきちんと要望という欄を設けて、要望にも答えるというふうにしていただきたい。

【委員】

文章表現によってその受け取り方が結構微妙なところがあるが、要するに、それを意見として答えを聞くだけにするのか、答えなくてはいけないのかという線引きがバラバラです。

【委員】

意見に対してなかなか答えられないものについて、実践できないものは多分回答していない。そこが問題なのです。書けることしか書いていないのです。

【委員】

市からの回答欄が斜線で引かれていると非常に残念です。こういうことがあって難しいけど検討しますとか、我々が出した要望とかに関しては、何か取り組みをしているというような姿勢を示すとか、貴重なご意見として検討とか、来年度の課題にしますとかでもよいので、コメントが欲しいです

【会長】

質問とか要望に関しては、何かしらコメントを入れてくださいということを今回の総合の意見として入れさせていただきたいと思います。他にございますか。

[意見なし]

では、実際に出た意見について、事務局と私、会長の方で、答申書を作成させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[意見なし]

皆様のご了解をいただきましたので、そのようにさせていただきます。調整した内容につきましては、後日文書にてご報告させていただきます。

次に重点事業以外の事業への提言について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

重点事業以外の事業への提言は、ご意見がある事業がありましたら事業No.とご意見をおっしゃっていただきますようお願いいたします。重点事業以外の事業全てが対象です。

【会長】

質疑のある方は、挙手をお願いします。

[質疑なし]

重点事業以外の事業について、何かご意見がある方は挙手願います。

[意見なし]

重点事業以外の事業への提言については、終了します。

続いて、佐倉市男女平等参画基本計画【第4期】検討部会第1回会議報告について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

8月に行った第1回検討部会が出た意見及び各課に依頼した修正依頼をもとに計画見直しの仮案を作成いたしました。

現段階で大きく3つの変更を考えています。

1つ目の変更点は、細かな標記の変更です。まず、庁内での組織改編により計画策定時の所属から所属名が変更になったので、修正しました。また、策定時以降に冊子の記載ミス、指標ミスが発見されたのでその点についても修正しました。

2つ目は計画の目標値の更新を行いました。令和4年度に行いました市民意識調査の結果をもとに事務局の方で計画の目標値の更新を行いました。これまでは市民

意識調査は基本計画が10年で設定されていたため、5年ごとに計画策定と計画の見直しの前に行われていました。しかし第4期基本計画は12年で設定しているため、これまで通り5年で調査を行うと次回の計画策定の時期と合わなくなってしまう。部会で話し合いを行った結果、調査を4年ごとに実施し、計画の策定・見直しに合わせる方向で進めていくことになりました。そのため次回の目標値は4年後の令和8年度で設定しています。また、今まで通り「増加・減少」の文言で更新を行うか、新たに数値目標を設定するのにかんしましては、第5次千葉県男女共同参画計画において具体的数値設定していないため、佐倉市でも同様「増加・減少」で進めていこうと考えています。

3つ目の変更点は「施策の方向」に、新たに性の多様性に関して事業を追加しました。昨今の情勢において男女の平等だけでなく、あらゆる人が認められる社会づくりが進められています。それに伴い自治体レベルでも基本計画などに性の多様性に関する記載がされ、理解を促進するような取り組みが増えてきています。佐倉市においても性の多様性に対する理解を周知させるため、基本目標1人権の尊重、個別課題A人権侵害のない社会づくりに新たに「施策の方向④」を設け、3つの事業を設定いたしました。

その他、各課に修正依頼をした結果、事業の細かな文言変更や指標の追加を行いました。

今後の検討部会のスケジュールとしては、今説明した計画見直しの仮案をもとに、12月の第2回検討部会で最終調整を行い、「佐倉市男女平等参画基本計画第4期(改訂版)」の案としたいと考えています。検討部会で確定した案につきましては1月の第4回審議会でも再度報告します。

【会長】

質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

[質疑なし]

続いて、佐倉市男女平等参画推進センターの条例改正について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

先ほど会長から説明があった答申に基づき、「佐倉市男女平等参画推進センターの設置及び管理に関する条例」の改正案を令和5年11月佐倉市議会定例会に上程し

ます。内容は、新たに毎月第2水曜日を休所日とし、月1回の休所日を月2回に改正するものです。開所時間の変更につきましては、今回は見送りとし、5年後に再度検討したいと考えています。なお、意見公募を実施した結果、意見はありませんでした。この条例改正は、次期指定管理期間が始まる令和7年4月1日から施行とします。

【会長】

質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

[質疑なし]

進行を事務局にお返しします。

【事務局】

続きまして、佐倉市男女平等参画推進センター事業について、指定管理者から報告します。

【佐倉市男女平等参画推進センター指定管理者】

[男女平等参画推進センター事業報告]

【事務局】

以上をもちまして、本日の会議は終了いたします。長時間のご審議ありがとうございました。

午後3時37分 開会
